

車いすバスケットボール「競技用車いす」の各区拠点体育館での貸出を開始します！
～千葉ポートアリーナではパラスポーツ用貸出用具の種類、数量を拡大！～

千葉市では、平成29年度からパラスポーツの普及促進のため、パラスポーツ用具の貸出を行ってきましたが、11月から各区拠点体育館で競技用車いすの貸出を開始しますので、お知らせします。

また、千葉ポートアリーナで貸出を行っている競技用具が追加となりましたので、併せてお知らせします。

1 追加貸出用具

競技名	競技用具名（製造元）	数量	設置場所
車いすバスケットボール	競技用車いす（大人用） （オーエックスエンジニアリング株式会社）	30台	各区拠点体育館 （各6台ずつ） ※中央区は除く
ゴールボール	ボール（追加購入） （株式会社ニシ・スポーツ）	7個	千葉ポートアリーナ
ボッチャ	ボッチャセット （株式会社アポワテック）	4セット	千葉ポートアリーナ
ボッチャ	ボッチャ用コート （有限会社アート・プレイン）	4枚	千葉ポートアリーナ

<参考>既に千葉ポートアリーナで貸出している用具

競技名	競技用具名	数量
車いすバスケットボール	競技用車いす（大人用）	10台
	競技用車いす（子ども用）	3台
ゴールボール	ゴール、アイシェード、ボール	1式
シッティングバレーボール	ポール、ネット	1式

2 貸出施設一覧

施設名	住所	電話番号
千葉ポートアリーナ	中央区問屋町1-20	241-0006
花島公園体育館	花見川区花島町308	286-8825
宮野木体育館	稲毛区宮野木町2150-4	258-9690
みつわ台体育館	若葉区みつわ台3-3-1	287-3730
古市場体育館	緑区古市場町474-277	265-3005
高洲体育館	美浜区高洲4-2-2	279-9235

3 貸出開始日

平成30年11月1日（木）

4 利用について

- (1) 利用方法
事前に貸出施設に連絡し、借受ける用具を予約してください。
※予約は2か月前から受け付けます。
- (2) 貸出期間
貸出日、返却日を含めて7日間となります。
- (3) 注意事項
 - ア 全ての用具は屋内での利用に限ります。
 - イ 施設外で利用する場合、用具の移動は各自で行ってください。
 - ウ 用具は借りた施設に返却してください。
 - エ 用具の転貸はできません

- オ 営利を目的としたイベント等での使用はできません。
- カ 競技用車いすについては、個人若しくは団体が大会等に参加する目的での使用はできません。
- キ 用具を紛失または破損した場合の損害は、原則として申請者の負担となります。
- ク 千葉県及び千葉県スポーツ施設指定管理者は用具の貸出中に発生したいたかなる事故及び傷病に対する責任も負いません。

5 その他

各拠点体育館では新たに配置された競技用車いすを誰でも気軽に体験できるように月に1回程度体験時間を設けます。実施日等詳細については各施設に問い合わせを確認して下さい。

<参考>

競技用具の整備について

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場都市として、一層のスポーツ振興を図るため、平成29年3月21日に「スポーツ振興基金」を創設し、寄附を受け付けている。

寄附メニューとして、競技用車椅子を各区の拠点スポーツ施設に整備するための寄附と、スポーツ振興のための取組みに対する寄附を設けている。

今回の競技用具の整備については、スポーツ振興基金の原資となった寄附を活用した。

<貸出用具イメージ図>



競技用車いす
(車いすバスケットボール)



ゴールボール用ボール



ポッチャ用コート



ポッチャセット
(レフェリーキット付)